





## 資料編

基本成果指標一覧  
92

SDGs 関連一覧  
94

用語解説  
96

関連個別計画一覧  
100

総合計画改訂組織図  
102

半田市総合計画条例  
103

庁内会議等  
104

改訂経過  
108

## 第1章 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち

[ ]内の数値は計画策定時の2025(令和7)年度目標値  
 [ ]内の数値は計画策定時の目標値

	基本成果指標	単位	計画策定時		現状値	目標値	指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2024(R6)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 育ちの支援	将来の夢や目標を持っていると回答した児童生徒の割合	%	2019(R1)	82.1 (小6) 65.6 (中3)	82.0 <sup>(小6)</sup> [83] 65.9 <sup>(中3)</sup> [68]	85 (小6) 70 (中3)	全国学力・学習状況調査で「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合
	半田市で子育てをして良かった、子育てをしたいと思う市民の割合	%	2020(R2)	52.6	48.4 [60]	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策2 学びの応援	学習活動に取り組んでいる市民の割合	%	2020(R2)	16.1	27.2 [35]	70	市民アンケートで「学習活動に取り組んだ」と答えた市民の割合
	文化芸術を鑑賞した市民又は創作活動等に参加した市民の割合	%	2020(R2)	35.3	78.2 [45]	85 [55]	市民アンケートで「文化芸術の鑑賞又は創作活動に取り組んだ」と答えた市民の割合
	半田の歴史や文化に関心を持っている市民の割合	%	2020(R2)	49.8	50.4 [55]	60	市民アンケートで「持っている」「おおむね持っている」と答えた市民の割合

## 第2章 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち

	基本成果指標	単位	計画策定時		現状値	目標値	指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2024(R6)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 観光・産業	観光入込客数	万人	2019(R1)	167	182 [186]	198	市内主要観光施設やイベントにおける観光入込客数
	企業立地件数(累計)	件	2019(R1)	13	15 [15]	19 [26]	工場立地法に該当する製造業、電気・ガス・熱供給業者で敷地面積9,000㎡以上又は建築面積3,000㎡以上の規模の新設及び増築工場の第6次半田市総合計画策定以降の延べ申請件数
	新たに集積した農地の面積(累計)	ha	2019(R1)	8.2	66.1 [25]	80 [45]	地域の担い手に集積した農地面積
	卸売業・小売業年間販売額	億円	2016(H28)	2,950.5	2,397 [2,955]	2,960	経済センサスにおける卸売業・小売業年間販売額
	製造品出荷額等	億円	2018(H30)	7,620	8,957 [7,800]	13,000 [8,000]	経済構造実態調査(旧工業統計調査、経済センサス)における製造品出荷額等
基本施策2 環境	CO <sub>2</sub> 総排出量	千t-CO <sub>2</sub>	2017(H29)	1,167	1,102 [1,077]	660 [976]	環境省 区域施策編支援ツールによる算出
	市民1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	g	2019(R1)	578	433 [510]	410 [450]	「生活系ごみ排出量」から「生活系資源ごみ量」を除き、市民1人1日あたりに換算した値(人口は各年度10月1日時点)
	大気や水質等に関して不安のない生活環境が保全されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	41.9	43.2 [50]	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	地域の特性を活かした自然環境が確保されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	41.2	40.5 [50]	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

## 第3章 つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち

	基本成果指標	単位	計画策定時		現状値	目標値	指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2024(R6)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 地域福祉	地域の福祉課題について話しあう「ふくし井戸端会議」等の参加者数	人/年	2019(R1)	565	688 [800]	1,000	地域住民・市・関係機関等がともに地域の福祉課題について共有する会議・協議等の参加者数
	福祉の総合相談窓口「くらし相談室～あんしん半田～」自立支援件数	件/年	2019(R1)	238	323 [300]	350	生活支援課内に設置する自立相談支援機関「くらし相談室～あんしん半田～」で受け付けた新規相談のうち、自立に向けて支援を行った件数
	高齢者への福祉施策が充実していると思う高齢者又はその家族の割合	%	2020(R2)	35.5	26.5 [45]	55	65歳以上の方又は65歳以上の方と同居している方のうち、市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	就労系障がい福祉サービス(就労移行、就労継続支援)と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した方※令和3年度以降の延べ数	人	2019(R1)	35	212 [225]	450	就労系障がい福祉サービス(就労移行、就労継続支援)と障がい者相談支援事業の就労支援により企業等へ就労した人数 ※令和3年度以降の延べ数
基本施策2 健康	定期的に健康診断を受けている市民の割合	%	2020(R2)	86.8	88.6 [95]	95	市民アンケートで「毎年受けている」「数年に1回は受けている」と答えた市民の割合
	健康づくりに取り組んでいる市民の割合	%	2020(R2)	74.3	74.9 [90]	95	市民アンケートで「日常的に取り組んでいる」「時々取り組んでいる」と答えた市民の割合
	成人市民のスポーツ実施率	%	2020(R2)	43.3	52.5 (2023(R5)年度) [55]	70 [65]	市民アンケートで週に1回以上スポーツをしている市民の割合
基本施策3 医療体制	市内の医療体制が充実していると思う市民の割合	%	2020(R2)	49.3	54.4 [55]	60	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

## 第4章 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち















	基本成果指標	単位	計画策定時		現状値	目標値	指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2024(R6)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 安心・安全な社会	上下水道の幹線管路(雨水管を除く)の耐震化率	%	2019(R1)	68	93 [80]	95	耐震対策済管延長 / 布設延長
	災害に対する「家庭の備え」ができていると思う市民の割合	%	2020(R2)	39.6	44.0 [65]	90	市民アンケートで「十分にできている」「ある程度できている」と答えた市民の割合
	交通安全の環境が整い、安心して外出できると思う市民の割合	%	2020(R2)	38.3	39.5 [50]	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	地域の治安が良いと思う市民の割合	%	2020(R2)	52.9	48.8 [65]	75	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	消防・救急体制が整っていると思う市民の割合	%	2020(R2)	67.9	59.6 [70]	75	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策2 都市空間	中心市街地に魅力や賑わいを感じる市民の割合	%	2020(R2)	12.1	16.4 [30]	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	便利で暮らしやすいと思う市民の割合	%	2020(R2)	55.2	55.9 [60]	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	身近な公園が利用しやすいと感じる市民の割合	%	2020(R2)	45.8	46.6 [55]	65	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	路線バス等利用者数	人/日	2019(R1)	1,221	1,010 [1,700]	2,000	知多バス路線、地区交通A、地区交通B、公営タクシー制度等の利用者数の合計
基本施策3 都市基盤	道路が利用しやすいと思う市民の割合	%	2020(R2)	40.4	40.6 [55]	65	「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	水道経営の安定度(経常収支比率)	%	2019(R1)	100以上	100以上 [100以上]	100以上	経常収益 / 経常費用 水道事業を運営するために必要な費用が水道料金などの収益によって賄われている割合
	下水道経営の安定度(経費回収率)	%	2019(R1)	81	93 [100]	100	使用料収入 / 経費(公費負担部分を除く) 下水道事業を運営するために必要な費用が下水道使用料で賄われている割合
	港に親しみを感じる市民の割合(半田緑地エリア、亀崎海浜緑地エリア等)	%	2020(R2)	28.8	28.5 [40]	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合

## 第5章 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち

	基本成果指標	単位	計画策定時		現状値	目標値	指標の定義・算出式等
			年度	基準値	2024(R6)年度	2030(R12)年度	
基本施策1 協働	協働のまちづくりが進められているまちだと思ふ市民の割合	%	2020(R2)	58.1	43.4 [65]	70	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合	%	2020(R2)	49.3	45.1 [60]	70	市民アンケートで「参加したことがある」と答えた市民の割合
基本施策2 共生社会	外国籍市民等と共生できていると思う市民の割合	%	2020(R2)	20.3	28.6 [35]	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	家庭、学校、職場、地域社会において、性別にかかわらず、活躍できていると思う市民の割合	%	2020(R2)	27.5	33.6 [40]	50	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
基本施策3 行財政	必要な行政サービスが提供されていると思う市民の割合	%	2020(R2)	32.6	58.2 [40]	70 [50]	市民アンケートで「そう思う」「おおむねそう思う」と答えた市民の割合
	市税合計収納率(現年分)	%	2019(R1)	99.81	99.78 [99.82]	99.83	現年分は当該年度の市税(市民税(個人・法人)、固定資産税、交付金、軽自動車税(環境性能割・種別割)、市たばこ税、入湯税、都市計画税)の合計 収納率=(当該年度収入済額)÷(当該年度調定額)

		1	2	3
		 貧困をなくそう	 飢餓をゼロに	 すべての人に健康と福祉を
章	基本施策			
<b>第1章</b> 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を育むまち	1. 育ちの支援	●	●	●
	2. 学びの応援			
<b>第2章</b> 地球に配慮しながら成長する 都市の活力を育むまち	1. 観光・産業		●	
	2. 環境			●
<b>第3章</b> つながり助けあう 健康と笑顔を育むまち	1. 地域福祉	●		●
	2. 健康		●	●
	3. 医療体制			●
<b>第4章</b> 安心・安全で快適な生活 質の高い暮らしを育むまち	1. 安心・安全な社会			●
	2. 都市空間			●
	3. 都市基盤			
<b>第5章</b> 互いを尊重し知恵と力を活かしあう 豊かさを育むまち	1. 協働			
	2. 共生社会			
	3. 行財政			

## SDGsの17の目標

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
													
質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
●	●			●		●	●		●			●	●
●	●			●		●	●						●
				●	●	●	●	●					●
		●	●		●		●	●	●	●	●		●
●	●			●		●	●					●	●
●													●
													●
							●		●			●	●
		●		●	●		●	●	●	●			●
												●	●
●	●			●		●						●	●
				●		●						●	●

	用語	意味
A	AI(エー・アイ)	アーティフィシアル・インテリジェンス(Artificial Intelligence)の略で、人間の知的な働きをコンピュータで再現する技術の総称。文章や画像、音声を自動生成する生成AIは、仕事や学習、創作活動など、暮らしや社会の様々な場面で活用されるようになっている。
	DX(ディー・エックス)	デジタル・トランスフォーメーション(Digital transformation)の略で、デジタル技術を活用して、業務やサービスのあり方を変革し、新たな価値を生み出すこと。単なる電子化ではなく、社会や組織の仕組みそのものを便利で効率的にすることを指す。
I	ICT(アイ・シー・ティー)	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー(Information and Communication Technology)の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。
	IoT(アイ・オー・ティー)	インターネット・オブ・シングス(Internet of Things)の略で、モノがインターネット経由で通信すること。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続し、相互に情報交換をする仕組み。
S	Society5.0 (ソサエティ5.0)	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会のこと。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指す言葉。
	STATION Ai (ステーション・エーアイ)	名古屋市にある、企業や研究機関、大学、地域などが連携し、知識や技術、アイデアを共有して新しい製品やサービスの開発などを促進するための施設。スタートアップ企業の創出育成など様々な支援サービスを提供する。
あ 行	空き家マイスター	(公社)愛知県宅地建物取引業協会の認定資格で、宅地建物取引業等に従事する空き家流通の専門家のこと。
	イノベーション	新しい考え方や方法から新しい価値を生み出し、大きな変化を起こすこと。
	インバウンド	外国人観光客が日本を訪れる旅行のこと。
	ウォークアブル	「歩く」を意味する「walk」と「できる」を意味する「able」を合わせた造語で、居心地が良く歩きたくなるという意味。
	エネルギーの地産地消	バイオマスや太陽光発電など、地域で生産したエネルギーを地域で消費すること。
	温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きをする大気中の二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )やメタン等のガスのこと。
か 行	海面処分用地	浚渫土砂や廃棄物などを有効活用する造成用地のこと。
	かかりつけ医	日常的に自分自身の体調管理や健康に関する相談ができ、病気の診断や必要に応じて専門医療機関等を紹介できる身近な医師のこと。
	合葬墓	複数の方の遺骨を一緒に納める形の共同墓のこと。後の世代の管理が不要なため、少子高齢化や生活スタイルの変化、お墓に対する考え方の変化に対応した墳墓の形式の一つとして整備する自治体が増えてきている。
	カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、排出量を「実質ゼロ」にすること。
	キャッシュレス決済	現金を使わず、クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して支払い・受け取りを行う決済方法のこと。

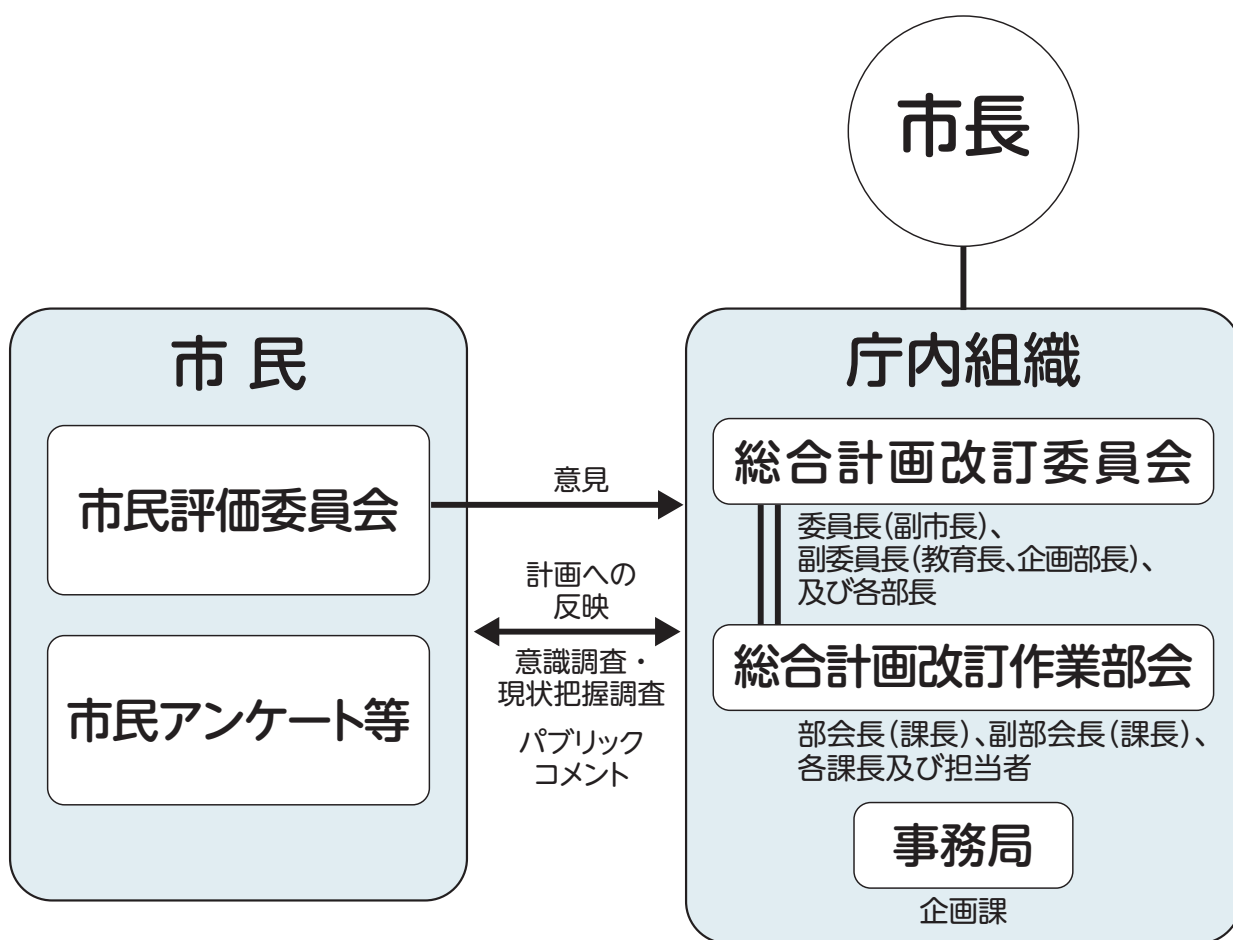
	用語	意味
か 行	キャリア教育	子どもたちが学ぶ意欲を高め、職業人としての自分の進路や生き方を自分で決めていく力を養うための教育のこと。
	救命の連鎖	傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行動のこと。救命の連鎖には、1.心停止の予防、2.心停止の早期認識と通報、3.一次救命処置(心肺蘇生とAED)、4.二次救命と心拍再開後の集中治療の4つの輪があり、この連携で救命効果が高まる。
	協働	市民と行政、又は市民と市民が、同じ目標に向かい、互いの特性(強み)を活かしながら一緒に考え、協力して取り組み、みんなで楽しみながら住みやすいまちをつくるために行動すること。
	健康寿命	WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間のこと。
	行動計画	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、新型インフルエンザ等による感染症危機が発生した場合に、市民の生命及び健康を保護し、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるよう、平時の準備や感染症発生時の対策の内容を示すもの。
	公民連携	自治体と民間事業者等が連携して、公共サービスなどの提供を行う仕組みのこと。
	交流人口・関係人口	交流人口は、その地域に訪れる人々のこと。関係人口は、定住人口でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。
	コココリン	半田市創造・連携・実践センターの愛称。中心市街地活性化を図るとともに、市民、事業者、学生等の交流、連携、ネットワークの形成、起業・創業の促進を図ることで、市の新たな価値を創造し、市民及び地域産業の好循環を創出することを目的とした施設。
	こどもまんなか社会	全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができる社会のこと。
	コミュニティ・スクール	保護者や地域住民等が教育活動に参画して、地域全体で子どもたちを育てていく考えに基づき、学校運営協議会において進められる取組のこと。
コンパクト・プラス・ネットワーク	人口減少・高齢化が進むなか、医療・福祉・商業等の都市機能を集約し、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。	
さ 行	再生可能エネルギー	太陽光や風力、地熱、バイオマスといった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのこと。
	三次救急	二次救急では対応できない、重度の外傷や重篤疾患に対応する病院のこと。一次救急は、入院の必要がなく帰宅可能な軽症患者に対応する病院、二次救急は、24時間体制で入院や手術が必要な救急患者を受け入れることができる病院を指す。
	資源循環型農業	畜産や農業で排出される廃棄物などを地域の有機資源として活用した、環境に配慮した持続性の高い農業のこと。
	自治区	市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された自治組織。本市には42の自治区がある。

	用語	意味
さ 行	シティプロモーション	まちの魅力を市内外に発信し、都市イメージの向上とまちへの愛着(シビックプライド)の醸成を通じて、定住人口の獲得や交流人口・関係人口の増大、企業誘致の進展などを図ること。
	社会的包摂	ソーシャル・インクルージョン(Social Inclusion)の訳語で、社会的に弱い立場にある人々も含め、すべての人を社会の一員として包み込み、支えあう考え方のこと。
	循環型社会	大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済社会から脱却し、生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。
	周産期	妊娠22週から出生後7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性が高くなる期間。
	省エネ・創エネ・蓄エネ	「省エネ」はエネルギーのムダを省いて効率的に使う取組の総称。「創エネ」は、主に電気を自ら創る取組、「蓄エネ」は電気を蓄える取組のこと。
	食品ロスダイアリー	食べ残して捨てた食品の「種類」「重さ」「理由」を記録し、食品ロスとロスに伴うCO <sub>2</sub> 排出量を見える化したもの。
	3R(スリーアール)	リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称。リデュースは、ごみを減らすこと。リユースは、繰り返し使うこと。リサイクルは、ごみを資源として再び利用すること。
	成年後見	認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が十分ではない方を保護するため、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人を代理して法律行為を行うこと。
た 行	脱炭素社会 (ゼロカーボンシティ)	地球温暖化の原因と考えられている二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )などの温暖化ガスを減らし、森林による吸収分などと相殺して実質的な排出量がゼロとなる社会のこと。
	多文化共生サポーター制度	外国籍市民の抱える問題を早期に発見し、迅速かつ的確に対応することを目的として、外国人住民と行政等との間に立って地域の橋渡し役を務める人を登録し、必要とする団体等に派遣する制度のこと。
	地域共創センター	従来の公民館機能を包括し、小学校区を範囲とした地域の多様な主体が交流・連携することで、持続的な発展を促進するための住民活動の拠点施設のこと。
	地域猫活動	住民・ボランティア・行政が協働して、野良猫の不妊・去勢手術などを行い、地域で適正に管理していくことで、野良猫の数やトラブルを減らしていく取組のこと。
	地域包括ケアシステム	医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保していく仕組みや体制のこと。
	地方独立行政法人(地独)	市民生活や地域経済の安定など、公共上の見地から、その地域において確実に実施される必要がある事業のうち、地方公共団体が直接実施する必要がないもので、効率的・効果的に行うために地方公共団体が設立する法人のこと。
	特殊詐欺	電話をかけるなどして信じ込ませ、指定した預貯金口座への振込み等により、現金などをだまし取る犯罪のこと。
	都市機能	都市の生活を支える機能(医療・福祉・子育て支援・教育文化・商業)のこと。
な 行	農地中間管理機構	農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るため、農用地等を貸したい農家から農用地を預かり、農用地を集積・集約化し、担い手の農家へ貸し付ける農地中間管理事業を進めるための組織のこと。

	用語	意味
な 行	にこもぐ	半田の農産物を販売・購入できる場として、定期的を開催するマルシェや農家同士や農家と市民が繋がる農家を中心としたコミュニティ活動の総称のこと。
	認定新規就農者	「青年等就農計画」に基づき、市が認定した新規就農者のこと。
	認定農業者	「農業経営改善計画」に基づき、市等が認定した農業者のこと。
は 行	バイオマス発電	木材、生ごみや畜産ふん尿等動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源(バイオマス)を利用して発電する仕組みのこと。
	働き方改革	一人ひとりの意思や能力、個々の事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を目指していくことで、労働環境の大幅な改善を図ろうとする取組のこと。
	はんだオープンファクトリー	企業が工場や現場を開放し、見学や体験、販売などを通して、ものづくりへの考え方や姿勢を体感できるイベントのこと。
	ビッグデータ	情報通信技術の進展で生成・収集・蓄積等が可能になる様々なデータのこと。
	フードドライブ	家庭で余っている食物を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設などに寄付する活動のこと。
	ふくし共育	ふ・く・し(ふだんの・くらしの・しあわせ)について学びあうこと。共に育み、共に育ちあうという理念から「共育」の語を用いている。
	ふ頭用地	港湾施設の機能を発揮するために必要な用地。具体的には、荷捌き施設、保管施設などのための用地のこと。
	ま 行	マイレポはんだ
	メタボリックシンドローム	内臓脂肪の蓄積を共通要因として、高血圧、高血糖、脂質異常等を引き起こした状態のこと。脳梗塞や心筋梗塞などの原因となる動脈硬化のリスクが高くなる。
ら 行	ライフサイクルコスト	建物、橋、道路など施設の企画・設計、建設、維持管理、解体までに必要となるすべての費用を合計したもの。
	リカレント教育	学校教育を終えて社会に出た後も、必要な時に再び教育を受け、仕事と学習を繰り返す「学び直し」のこと。スキルアップやキャリアアップはもちろん、社会の変化に対応するために不可欠な能力や充実した人生を送るための教養を、生涯にわたって身につけていくことを目指すもの。
	6次産業化	農業や水産業などの第一次産業が製造・加工(第二次産業)、流通・販売(第三次産業)にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、地域経済の活性化を目指すもの。
	路面検知システム	一般車両に搭載したセンサーやマイクなどから得られるデータをもとに、様々な環境下での道路の老朽化などの状況を「見える化」し、効率的な道路保全の実現を目指すシステムのこと。
わ	ワーク・ライフ・バランス	仕事と家庭や地域での生活を調和し、双方を充実させることで得られる相乗効果や好循環を目指す、働き方・生き方のこと。

章	基本施策	関連計画
<b>第1章</b> 学びあい育ちあう 自分らしさと夢を 育むまち	1. 育ちの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子ども・子育て支援事業計画</li> <li>●障がい児福祉計画</li> <li>●保育園等公民連携更新計画</li> <li>●教育大綱</li> <li>●学校教育HANDAプラン</li> <li>●小中学校施設長寿命化計画</li> </ul>
	2. 学びの応援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習推進計画</li> <li>●文化芸術推進計画</li> <li>●地区公民館等長寿命化計画</li> <li>●福祉文化会館長寿命化計画</li> <li>●博物館展示整備基本方針</li> <li>●図書館運営基本計画</li> </ul>
<b>第2章</b> 地球に配慮しながら 成長する 都市の活力を 育むまち	1. 観光・産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>●産業・観光振興計画</li> <li>●中心市街地活性化基本計画</li> <li>●農業振興地域整備計画</li> <li>●半田市農業委員会 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」</li> <li>●農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想</li> <li>●食育推進計画</li> </ul>
	2. 環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境基本計画</li> <li>●ゼロカーボンシティはんだビジョン</li> <li>●公共施設CO<sub>2</sub>排出削減対策実行計画</li> <li>●一般廃棄物処理基本計画</li> <li>●災害廃棄物処理計画</li> <li>●バイオマス産業都市構想</li> <li>●墓地管理計画</li> </ul>
<b>第3章</b> つながり助けあう 健康と笑顔を 育むまち	1. 地域福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉計画</li> <li>●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> <li>●障がい者保健福祉計画</li> <li>●障がい児福祉計画</li> <li>●健康はんだ21計画・いのち支える計画</li> <li>●知多地域成年後見制度利用促進計画</li> </ul>
	2. 健康	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康はんだ21計画・いのち支える計画</li> <li>●国民健康保険データヘルス計画</li> <li>●スポーツ推進計画</li> <li>●新総合体育館基本計画</li> <li>●高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</li> </ul>
	3. 医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険データヘルス計画</li> <li>●知多半島総合医療機構中期目標</li> </ul>

章	基本施策	関連計画
<b>第4章</b> 安心・安全で 快適な生活 質の高い暮らしを 育むまち	<b>1. 安心・安全な社会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域防災計画</li> <li>● 水防計画</li> <li>● 水道事業施設・配水管整備計画</li> <li>● 上下水道耐震化計画</li> <li>● 下水道事業計画</li> <li>● 国民保護計画</li> <li>● 国土強靱化地域計画</li> <li>● 耐震改修促進計画</li> </ul>
	<b>2. 都市空間</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 都市計画マスタープラン</li> <li>● 立地適正化計画</li> <li>● 緑の基本計画</li> <li>● ふるさと景観計画</li> <li>● 耐震改修促進計画</li> <li>● 空家等対策計画</li> <li>● 市営住宅長寿命化計画</li> <li>● 地域公共交通計画</li> <li>● 中心市街地活性化基本計画</li> </ul>
	<b>3. 都市基盤</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 橋梁個別施設計画</li> <li>● 舗装修繕計画</li> <li>● 水道事業基本計画</li> <li>● 水道事業施設・配水管整備計画</li> <li>● 水道事業経営戦略</li> <li>● 新水道ビジョン</li> <li>● 下水道事業計画</li> <li>● 下水道事業経営戦略</li> </ul>
<b>第5章</b> 互いを尊重し 知恵と力を 活かすあう 豊かさを育むまち	<b>1. 協働</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民チャレンジ協働プラン</li> </ul>
	<b>2. 共生社会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多文化共生プラン</li> <li>● みんなが輝くチャレンジプラン(男女共同参画推進計画)</li> </ul>
	<b>3. 行財政</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● まち・ひと・しごと創生総合戦略</li> <li>● 公共施設等総合管理計画</li> <li>● 定員適正化計画</li> <li>● DX推進計画</li> </ul>



## 半田市総合計画条例

令和元年七月一日

条例第十八号

## (目的)

第一条 この条例は、総合計画の策定等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画で構成されるものをいう。
- 二 基本構想 市の将来像及びそれを実現するためのまちづくりの目標を示すものをいう。
- 三 基本計画 基本構想を実現するための施策の基本的方向を示すものをいう。
- 四 実施計画 基本計画に基づく具体的事業を示すものをいう。

## (策定)

第三条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るために総合計画を策定する。

## (位置付け)

第四条 総合計画は、市政における最上位の計画とする。

- 2 個別の行政分野に関する計画の策定又は変更をしようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

## (計画期間)

第五条 基本構想及び基本計画の計画期間は、十年とする。

- 2 実施計画の計画期間は、三年を基本とし、実施計画の策定は毎年度実施するものとする。

## (審議会)

第六条 市長は、基本構想の策定又は変更をしようとするときは、半田市総合計画審議会条例(昭和三十八年半田市条例第二十一号)に規定する半田市総合計画審議会に諮問するものとする。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

## (議会の議決)

第七条 市長は、基本構想の策定又は変更をしようとするときは、議会の議決を経なければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

## (公表)

第八条 市長は、総合計画の策定又は変更をしたときは、速やかにこれを公表するものとする。

## (委任)

第九条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

この条例は、公布の日から施行する。

## ■半田市総合計画改訂委員会設置要綱

## 半田市総合計画改訂委員会設置要綱

(設置)

第1条 半田市総合計画の中間年における改訂(以下「改訂」という。)を実施するため、半田市総合計画改訂委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について所掌する。

- (1) 改訂案の調整及び決定に関すること。
- (2) その他改訂の実施に関し必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長に副市長、副委員長に教育長及び企画部長をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。
- 4 市長は、前項に規定する者のほか、必要と認める職員等を会議に出席させることができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、委員長があらかじめ指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、意見を聴くことができる。

(作業部会)

第6条 委員長は、必要に応じ、委員会の補助組織として作業部会を設置することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、企画部企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

総務部長、市民経済部長、福祉部長、子ども未来部長、建設部長、教育部長、市議会事務局長、水道部長、防災監(計9名)

## ■半田市総合計画市民評価委員会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属
委員長	千 頭 聡	日本福祉大学国際福祉開発学部特任教授
副委員長	鈴 木 健 司	日本福祉大学経済学部准教授
委員	岩 橋 信 也	知多信用金庫常務理事・資金証券部長
委員	小 柳 厚	半田商工会議所専務理事
委員	桑 山 忍	知多中部労働組合連絡協議会
委員	上 野 公 徳	ミツカングループ総務課長
委員	曾 根 香 奈 子	一般社団法人 SDGs design代表理事
委員	杉 本 裕 香	知多半島こどもまなびラボ
委員	榊 原 宏	NPO法人半田市観光協会事務局長
委員	沢 田 貢 江	市民(元半田市まちづくり市民会議)
委員	伊 藤 里 香	市民(元半田市まちづくり市民会議)
委員	岩 浪 房 子	市民(元半田市まちづくり市民会議)

## ■半田市総合計画改訂委員会委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属
委員長	山 本 卓 美	副市長
副委員長	榊 原 雅 晃	教育長
副委員長	大 木 康 敬	企画部長
委員	伊 藤 奈 美	総務部長
委員	大 山 仁 志	市民経済部長
委員	小 林 徹	福祉部長
委員	間 瀬 恒 幸	子ども未来部長
委員	村 瀬 浩 之	建設部長
委員	森 田 知 幸	教育部長
委員	杉 江 慎 二	市議会事務局長
委員	岸 岡 宏 昌	水道部長
委員	出 口 久 浩	防災監

## ■半田市総合計画改訂作業部会委員名簿

## 育ち・学び 部会

子ども育成課	課長	森本 総一郎
	主査	瀧田 裕樹
子育て相談課	課長	三輪 象太郎
	副主幹	間瀬 小夜子
幼児保育課	課長	前田 成久
	主査	岩田 幸士
学校教育課	課長	◎ 内藤 誠
	主査	羽根 広
生涯学習課	課長	○ 青木 美希
	副主幹	邑上 祥二郎
図書館	館長	藤井 寿芳
	主査	岩本 紀子
博物館	館長	関 正樹
	副主幹	竹内 正

## 観光・産業・環境 部会

産業課	課長	◎ 榊原 正彦
	主査	赤坂 雪江
観光課	課長	中村 省吾
	主査	濱田 昌希
環境課	課長	○ 太田 敦之
	副主幹	山田 隆康
土木課	課長	佐藤 健詞
	副主幹	浅川 祐人海
都市計画課	課長	田中 賢
	主査	林 智宏
生涯学習課	課長	青木 美希
	副主幹	邑上 祥二郎
博物館	館長	関 正樹
	副主幹	竹内 正

## 地域福祉・健康・医療 部会

地域福祉課	課長	◎ 山本 勇夫
	主査	赤坂 英寿
生活援護課	課長	森下 貴仁
	主査	石川 修平
高齢介護課	課長	木村 智恵子
	副主幹	茶谷 園子
国保年金課	課長	水野 一男
	副主幹	仲村 礼人
健康課	課長	○ 竹内 健
	副主幹	内藤 加奈子
子育て相談課	課長	三輪 象太郎
	副主幹	間瀬 小夜子
学校教育課	課長	内藤 誠
	副主幹	藤塚 博志
スポーツ課	課長	門田 和博
	主査	石川 勝也

安心安全・都市空間・都市基盤 部会

防災安全課	防災監	◎ 出口 久浩
	主査	伊藤 俊
産業課	課長	榊原 正彦
	主査	赤坂 雪江
観光課	課長	中村 省吾
	主査	濱田 昌希
地域福祉課	課長	山本 勇夫
	主査	赤坂 英寿
土木課	課長	佐藤 健詞
	副主幹	浅川祐人海
都市計画課	課長	○ 田中 賢
	主査	林 智宏
市街地整備課	課長	内田 尚良
	副主幹	林 純一
建築課	課長	鈴村 厚士
	主査	田中 文崇
上水道課	課長	奥田 陽一
	副主幹	石川 尚徳
下水道課	課長	榊原 健史
	副主幹	村瀬 洋紀
消防本部総務課	課長	小坂勘太郎
	課長補佐	竹内 文崇

協働・共生・行財政 部会

秘書課	課長	杉浦 郁夫
	主査	小林 由華
人事課	課長	毛利 悦子
	副主幹	田中 元寛
企画課	課長	○ 内田 敦士
	主査	斎藤 孝太
デジタル課	課長	工藤 浩司
	主査	鈴木 俊聡
市民協働課	課長	◎ 渡辺 富之
	主査	新海 貴啓
総務課	課長	石島 貴伸
	副主幹	池尻 沙織
財政課	課長	冨塚 直樹
	主査	小川 雄介
税務課	課長	永井 徹
	主査	畑中 聡子
収納課	課長	近藤 晃吉
	主査	間瀬しおり
市民課	課長	沼田 昌明
	副主幹	瀧本 兼司
学校教育課	課長	内藤 誠
	主査	中村あやの
建築課	課長	鈴村 厚士
	主査	山口 貴司

事務局

企画課	課長	内田 敦士
	主査	斎藤 孝太
	主事	倉野 泰希
	書記	初山 有生

年	月 日	実施事項	内 容
令和7年	3月14日～ 4月 7日	市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象：18歳以上の市民2,000人 有効回収率:32.1%</li> <li>内容：現状の半田市に対する評価、今後のまちづくり等</li> </ul>
	4月16日～ 5月23日	前期評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各作業部会にて前期計画の評価(前期評価)を実施</li> </ul>
	6月 5日	第1回市民評価委員会 	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂方針の確認について</li> <li>前期評価への提言について</li> </ul>
	6月17日	第1回改訂委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂方針の確認について</li> <li>前期評価について</li> </ul>
	6月25日～ 8月 6日	改訂案作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>各作業部会にて基本施策の改訂案を作成</li> </ul>
	8月29日	第2回市民評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂案の確認について (第1編、第2編、第3編 基本計画 第2章、第4章)</li> </ul>
	9月12日	第3回市民評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂案の確認について (第3編 基本計画 第1章、第3章、第5章)</li> </ul>
	9月17日～ 10月 2日	資料編作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本成果指標一覧について</li> <li>SDGs相関一覧について</li> <li>用語解説について</li> <li>関連個別計画一覧について</li> </ul>
	10月 1日	第2回改訂委員会 	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂案の確認について (第1編、第2編、第3編 基本計画 第1章、第2章)</li> </ul>
	10月 8日	第3回改訂委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂案の確認について (第3編 基本計画 第3章、第4章、第5章)</li> </ul>
令和8年	12月26日～ 2月 1日	パブリックコメント	
	2月 2日～ 2月 9日	パブリックコメント確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>各作業部会および改訂委員会にてパブリックコメントの内容を確認</li> </ul>
	2月10日	第4回市民評価委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>パブリックコメント手続の結果について</li> </ul>
	3月17日	第4回改訂委員会(書面開催)	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂案の決定について</li> </ul>
	3月25日	市議会全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>改訂計画完成報告</li> </ul>

